

京都水道グランドデザイン ＜京都府水道ビジョン＞

【別冊資料】

令和 4（2022）年 3 月一部改訂
京都府府民環境部

目 次

京都府内市町村水道料金及び料金回収率の状況	(1)
給水量の実績	(2)
有収水量の実績	(3)
水源内訳（取水量）の状況	(4)
クリプトスポリジウム等対策実施状況	(5)
水安全計画策定状況	(6)
水質基準項目のうち自己検査可能な項目	(7)
水道水質検査の実施状況	(8)
基幹管路における耐震適合率の推移	(9)
浄水施設における耐震化率の推移	(10)
配水池における耐震化率の推移	(11)
管路の経年化率の推移	(12)
管路の更新率の推移	(13)
事業計画の策定状況	(14)
危機管理に関する計画・マニュアル策定状況	(15)
水道事業における防災訓練実施状況	(16)
年齢別・職種別の市町村水道職員数	(17)
経営の健全性・効率性、老朽化に係る経営指標の状況	(21)
経営戦略の策定状況	(22)
公民連携等の取組状況	(23)

京都府内市町村水道料金及び料金回収率の状況

	水道料金(円) ^{※1}	料金回収率 ^{※2}	供給単価 (円/ｍ ³)	給水原価 (円/ｍ ³)
京都市	3,014	109%	166.29	153.18
福知山市	3,371	93%	179.86	194.26
舞鶴市	2,926	107%	146.29	136.98
綾部市	4,180	117%	216.49	185.59
宇治市	2,932	96%	157.04	164.37
宮津市	2,791	80%	169.37	211.85
亀岡市	2,310	97%	124.38	127.73
城陽市	2,750	115%	165.89	144.62
向日市	3,410	116%	200.37	172.41
長岡京市	3,201	101%	198.88	196.76
八幡市	3,187	91%	167.89	185.26
京田辺市	2,293	85%	138.06	161.50
京丹後市	3,762	80%	184.41	231.60
南丹市	3,240	98%	183.09	186.28
木津川市	2,640	99%	152.27	154.08
大山崎町	4,235	91%	226.95	249.34
久御山町	3,135	87%	158.21	182.00
井手町	2,866	110%	158.90	144.38
宇治田原町	2,673	103%	152.11	148.12
笠置町 ^{※3}	2,935	46%	158.81	342.32
和束町 ^{※3}	3,520	54%	199.69	373.06
精華町	2,106	61%	122.06	200.94
南山城村 ^{※3}	4,554	28%	253.11	903.52
京丹波町	4,450	53%	244.42	462.97
伊根町 ^{※3}	3,575	64%	228.88	359.43
与謝野町	3,463	67%	181.64	270.95
府営水道	—	103%	112.80	109.39

※1 家庭用 20m³、口径 13mm、メーター使用料を含む、消費税込み

※2 料金回収率 = (供給単価 / 給水原価) × 100

(供給単価：有収水量 1m³の供給で得られる収益、給水原価：有収水量 1m³をつくるために必要な費用)

※3 笠置町、和束町、南山城村及び伊根町は簡易水道料金、他の市町村は上水道料金

(出典) 令和元年度決算経営比較分析表、令和元年度地方公営企業年鑑及び令和元年度市町村決算統計資料を
基に作成

給水量の実績

圏域	年度	上水道				簡易水道				合計			
		1人1日給水量		1日給水量		1人1日給水量		1日給水量		1人1日給水量		1日給水量	
		最大 L	平均 L	最大 m3	平均 m3	最大 L	平均 L	最大 m3	平均 m3	最大 L	平均 L	最大 m3	平均 m3
南部	H17	430	386	918,579	824,408	487	369	12,922	9,797	431	386	931,501	834,205
	H26	377	344	807,386	737,089	483	348	10,745	7,742	378	344	818,131	744,831
	H27	370	337	796,156	724,049	532	349	11,213	7,367	372	337	807,369	731,416
	H28	363	334	779,703	718,174	497	332	10,276	6,851	364	334	789,979	725,025
	H29	358	333	773,491	718,836	552	362	5,186	3,407	359	333	778,677	722,243
	H30	362	331	780,505	712,870	508	354	4,647	3,243	363	331	785,152	716,113
	R1	351	328	754,235	705,216	559	343	4,984	3,057	351	328	759,219	708,273
京都市	H17	444	405	646,870	590,151	473	364	5,159	3,967	444	405	652,029	594,118
	H26	388	358	564,140	519,992	513	346	5,065	3,409	389	358	569,205	523,401
	H27	378	349	552,170	509,437	611	356	5,884	3,424	380	349	558,054	512,861
	H28	368	345	536,380	502,663	534	324	5,073	3,083	369	345	541,453	505,746
	H29	365	344	534,015	504,025	0	0	0	0	365	344	534,015	504,025
	H30	368	342	538,181	499,249	0	0	0	0	368	342	538,181	499,249
	R1	356	338	519,268	493,044	0	0	0	0	356	338	519,268	493,044
乙訓・山城	H17	400	345	271,709	234,257	497	374	7,763	5,830	402	345	279,472	240,087
	H26	352	315	243,246	217,097	458	349	5,680	4,333	354	315	248,926	221,430
	H27	354	311	243,986	214,612	465	344	5,329	3,943	356	312	249,315	218,555
	H28	352	311	243,323	215,511	466	338	5,203	3,768	353	312	248,526	219,279
	H29	345	309	239,476	214,811	552	362	5,186	3,407	348	310	244,662	218,218
	H30	349	308	242,324	213,621	508	354	4,647	3,243	351	308	246,971	216,864
	R1	339	306	234,967	212,172	559	343	4,984	3,057	342	307	239,951	215,229
中部	H17	455	384	42,530	35,846	535	387	25,708	18,592	482	385	68,238	54,438
	H26	381	341	38,760	34,699	628	421	21,948	14,725	444	362	60,708	49,424
	H27	397	341	40,211	34,566	697	438	23,755	14,936	472	366	63,966	49,502
	H28	383	337	38,614	33,966	669	446	22,334	14,883	454	364	60,948	48,849
	H29	329	344	37,506	39,156	560	395	10,759	7,602	363	351	48,265	46,758
	H30	356	367	47,014	48,431	0	0	0	0	356	367	47,014	48,431
	R1	352	370	45,890	48,326	0	0	0	0	352	370	45,890	48,326
北部	H17	580	444	129,658	99,228	524	344	48,524	31,821	564	415	178,182	131,049
	H26	487	379	110,357	85,780	473	337	33,778	24,066	484	369	144,135	109,846
	H27	511	382	114,560	85,571	558	351	38,357	24,132	522	374	152,917	109,703
	H28	492	384	109,633	85,457	499	359	33,194	23,848	494	378	142,827	109,305
	H29	522	390	129,920	97,120	513	360	18,713	13,138	521	386	148,633	110,258
	H30	460	382	116,724	96,939	552	376	15,438	10,510	469	381	132,162	107,449
	R1	456	380	124,546	103,680	359	307	2,079	1,775	454	378	126,625	105,455
合計	H17	445	391	1,090,767	959,482	522	360	87,154	60,210	450	389	1,177,921	1,019,692
	H26	387	347	956,503	857,568	517	362	66,471	46,533	393	348	1,022,974	904,101
	H27	384	341	950,927	844,186	592	375	73,325	46,435	394	343	1,024,252	890,621
	H28	375	339	927,950	837,597	546	378	65,804	45,582	383	341	993,754	883,179
	H29	373	339	940,917	855,112	532	371	34,658	24,147	377	340	975,575	879,259
	H30	372	338	944,243	858,240	541	371	20,085	13,753	374	338	964,328	871,993
	R1	362	335	924,671	857,222	480	329	7,063	4,832	363	335	931,734	862,054

(出典) 水道統計 (各年度末時点の実績) を基に作成

有収水量の実績

圏域	年度	上水道				簡易水道				合計			
		1日平均 有収水量 m3	生活用		1人1日 平均 有収水量 (生活用) L	1日平均 有収水量 m3	生活用		1人1日 平均 有収水量 (生活用) L	1日平均 有収水量 m3	生活用		1人1日 平均 有収水量 (生活用) L
			生活用	その他			生活用	その他			生活用	その他	
南部	H17	723,803	543,499	180,304	254	7,756	7,034	722	265	731,559	550,533	181,026	255
	H26	655,729	512,789	142,940	239	6,435	5,742	693	258	662,164	518,531	143,633	239
	H27	652,992	511,221	141,771	238	6,120	5,487	633	260	659,112	516,708	142,404	238
	H28	656,611	513,666	142,945	239	6,039	5,432	607	263	662,650	519,098	143,552	239
	H29	657,244	513,219	144,025	238	3,031	2,742	289	292	660,275	515,961	144,314	238
	H30	652,737	509,140	143,597	236	2,925	2,626	299	287	655,662	511,766	143,896	236
	R1	646,956	504,948	142,008	235	2,797	2,505	292	281	649,753	507,453	142,300	235
	京都市	H17	508,129	361,959	146,170	249	3,090	2,719	371	249	511,219	364,678	146,541
H26		454,205	340,627	113,578	234	2,681	2,394	287	243	456,886	343,021	113,865	234
H27		451,839	339,038	112,801	232	2,650	2,364	286	246	454,489	341,402	113,087	232
H28		454,362	340,477	113,885	234	2,655	2,346	309	247	457,017	342,823	114,194	234
H29		455,836	341,134	114,702	233	0	0	0	0	455,836	341,134	114,702	233
H30		452,863	338,449	114,414	232	0	0	0	0	452,863	338,449	114,414	232
R1		448,295	335,036	113,259	230	0	0	0	0	448,295	335,036	113,259	230
乙訓・山城		H17	215,674	181,540	34,134	267	4,666	4,316	350	277	220,340	185,856	34,484
	H26	201,523	172,162	29,361	249	3,755	3,348	407	270	205,278	175,510	29,768	250
	H27	201,153	172,183	28,970	250	3,469	3,122	347	273	204,622	175,305	29,317	250
	H28	202,249	173,189	29,060	250	3,384	3,086	298	277	205,633	176,275	29,358	251
	H29	201,408	172,085	29,323	248	3,031	2,742	289	292	204,439	174,827	29,612	248
	H30	199,874	170,690	29,184	246	2,925	2,626	299	287	202,799	173,316	29,483	246
	R1	198,661	169,913	28,748	245	2,797	2,505	292	281	201,458	172,418	29,040	246
	中部	H17	30,734	23,351	7,383	250	15,389	12,177	3,212	253	46,123	35,528	10,595
H26		30,244	22,841	7,403	225	11,671	9,927	1,744	284	41,915	32,768	9,147	240
H27		30,112	22,803	7,309	225	11,746	9,834	1,912	288	41,858	32,637	9,221	241
H28		29,932	22,636	7,296	224	11,776	9,765	2,011	293	41,708	32,401	9,307	241
H29		35,112	26,025	9,087	229	6,333	6,092	241	317	41,445	32,117	9,328	241
H30		41,140	29,959	11,181	227	0	0	0	0	41,140	29,959	11,181	227
R1		40,716	29,637	11,079	227	0	0	0	0	40,716	29,637	11,079	227
北部		H17	85,323	54,827	30,496	245	27,516	27,516	-	297	112,839	82,343	30,496
	H26	75,055	53,129	21,926	235	20,875	19,734	1,141	276	95,930	72,863	23,067	245
	H27	74,235	52,820	21,415	236	20,725	19,519	1,206	284	94,960	72,339	22,621	247
	H28	73,115	53,929	19,186	242	19,606	18,526	1,080	279	92,721	72,455	20,266	251
	H29	83,405	61,723	21,682	248	11,054	10,904	150	299	94,459	72,627	21,832	254
	H30	84,321	63,041	21,280	248	8,908	8,908	0	319	93,229	71,949	21,280	255
	R1	89,363	67,951	21,412	249	1,625	1,625	0	281	90,988	69,576	21,412	250
	合計	H17	839,860	621,677	218,183	253	50,661	46,727	3,934	280	890,521	668,404	222,117
H26		761,027	588,759	172,268	238	38,982	35,403	3,579	275	800,009	624,162	175,847	240
H27		757,339	586,844	170,495	237	38,591	34,840	3,751	281	795,930	621,684	174,246	239
H28		759,658	590,230	169,428	239	37,421	33,723	3,698	280	797,079	623,953	173,126	241
H29		775,762	600,967	174,795	238	20,418	19,738	680	303	796,180	620,705	175,475	240
H30		778,197	602,140	176,057	237	11,833	11,534	299	311	790,030	613,674	176,356	238
R1		777,036	602,536	174,500	236	4,422	4,130	292	281	781,458	606,666	174,792	236

(出典) 水道統計(各年度末時点の実績)を基に作成

水源内訳（取水量）の状況

(千m³/年)

	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	浄水受水	湧水	合計
京都市	189,402	532	264	342	5	0	190,545
福知山市	702	8,581	3,298	0	0	93	12,674
舞鶴市	10,752	0	24	260	0	0	11,036
綾部市	1,372	0	3,847	0	0	0	5,219
宇治市	0	1,089	0	5,383	14,219	0	20,691
宮津市	2,090	752	120	440	0	10	3,412
亀岡市	0	0	17	10,211	0	0	10,228
城陽市	0	0	0	6,511	1,280	0	7,791
向日市	0	0	0	2,984	2,795	0	5,779
長岡京市	0	0	0	4,139	4,916	0	9,055
八幡市	0	0	0	2,993	4,477	0	7,470
京田辺市	0	118	2,711	1,784	3,535	0	8,148
京丹後市	6,130	343	155	895	0	46	7,569
南丹市	457	898	3,733	0	0	0	5,088
木津川市	0	0	2,059	2,674	4,403	0	9,136
大山崎町	0	0	0	806	1,000	0	1,806
久御山町	0	0	0	1,259	1,494	0	2,753
井手町	0	0	0	996	0	0	996
宇治田原町	102	0	1,564	13	0	0	1,679
笠置町	133	213	0	0	0	0	346
和束町	604	0	0	0	0	0	604
精華町	0	0	0	2,014	2,113	0	4,127
南山城村	328	0	0	0	0	0	328
京丹波町	1,177	626	1,169	0	0	0	2,972
伊根町	355	0	0	0	0	2	357
与謝野町	1,907	0	0	1,269	0	0	3,176
府営水道	44,296	0	0	0	0	0	44,296
合計	259,807	13,152	18,961	44,973	40,237	151	377,281

(出典) 水道統計（令和元年度実績）を基に作成

クリプトスポリジウム等対策実施状況

調査対象 浄水施設数	対応が必要な 浄水施設数	対応済み 浄水施設数
京都市	21	17
福知山市	23	22
舞鶴市	14	12
綾部市	8	4
宇治市	5	1
宮津市	25	25
亀岡市	5	1
城陽市	3	1
向日市	1	0
長岡京市	1	1
八幡市	1	0
京田辺市	3	1
京丹後市	51	47
南丹市	26	24
木津川市	5	1
大山崎町	1	0
久御山町	1	1
井手町	2	0
宇治田原町	3	3
笠置町	3	3
和束町	1	1
精華町	3	0
南山城村	3	3
京丹波町	25	25
伊根町	6	1
与謝野町	17	11
府営水道	3	3
合計	260	208

(出典) 令和3年度水道水質関連調査(令和3年3月31日現在)を基に作成

水安全計画策定状況

	水安全計画の進捗状況		
	策定済	策定中	策定予定あり (3年以内)
京都市	○		
福知山市	○		
舞鶴市		○	
綾部市			○
宇治市	○		
宮津市		○	
亀岡市	○		
城陽市	○		
向日市		○	
長岡京市	○		
八幡市	○		
京田辺市	○		
京丹後市			○
南丹市			○
木津川市	○		
大山崎町			○
久御山町			○
井手町			
宇治田原町			○
笠置町			
和束町			○
精華町			○
南山城村			
京丹波町			
伊根町			
与謝野町			
府営水道	○		
合計	10	3	8

(出典) 令和3年度水道水質関連調査(令和3年3月31日現在)を基に作成

水質基準項目のうち自己検査可能な項目

	京都市	福知山市	舞鶴市	綾部市	宇治市	宮津市	亀岡市	城陽市	向日市	長岡京市	八幡市	京田辺市	京丹後市	南丹市	木津川市	大山崎町	久御山町	井手町	宇治田原町	笠置町	和束町	精華町	南山城村	京丹波町	伊根町	与謝野町	府営水道	合計	
一般細菌	○	○			○							○														○	5		
大腸菌	○	○			○							○															○	5	
カドミウム及びその化合物	○				○																						○	3	
水銀及びその化合物	○				○																						○	3	
セレン及びその化合物	○																										○	2	
鉛及びその化合物	○				○																						○	3	
ヒ素及びその化合物	○																										○	2	
六価クロム化合物	○	○			○																						○	4	
亜硝酸態窒素	○	○			○							○															○	5	
シアン化物イオン及び塩化シアン	○																										○	2	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○			○							○															○	5	
フッ素及びその化合物	○	○			○							○															○	5	
ホウ素及びその化合物	○																										○	2	
四塩化炭素	○																										○	2	
1,4-ジオキサン	○				○																						○	3	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○																										○	2	
ジクロロメタン	○																										○	2	
テトラクロロエチレン	○																										○	2	
トリクロロエチレン	○																										○	2	
ベンゼン	○																										○	2	
塩素酸	○	○			○							○															○	5	
クロロ酢酸	○				○																						○	3	
クロロホルム	○																										○	2	
ジクロロ酢酸	○				○																						○	3	
ジブロモクロロメタン	○																										○	2	
臭素酸	○				○																						○	3	
総トリハロメタン	○																										○	2	
トリクロロ酢酸	○				○																						○	3	
ブロモジクロロメタン	○																										○	2	
ブロモホルム	○																										○	2	
ホルムアルデヒド	○																										○	2	
亜鉛及びその化合物	○	○			○																						○	4	
アルミニウム及びその化合物	○				○																						○	3	
鉄及びその化合物	○	○			○																						○	4	
銅及びその化合物	○	○			○																						○	4	
ナトリウム及びその化合物	○	○			○							○															○	5	
マンガン及びその化合物	○	○			○																						○	4	
塩化物イオン	○	○			○							○															○	5	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	○			○							○															○	5	
蒸発残留物	○				○							○															○	4	
陰イオン界面活性剤	○																										○	2	
ジェオスミン	○				○																						○	3	
2-メチルイソボルネオール	○				○																						○	3	
非イオン界面活性剤	○																										○	2	
フェノール類	○				○																						○	3	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○			○							○															○	5	
pH値	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
味	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
臭気	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
色度	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
濁度	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
残留塩素	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26
合計(残留塩素を除く。)	51	20	0	0	33	2	5	0	5	0	3	16	5	0	4	5	5	2	3	0	2	0	0	2	0	4	51		

(出典) 京都府調査(令和3年度)

水道水質検査の実施状況

	水質検査の実施状況					水質検査を委託している場合の委託項目				緊急時の水質検査 (その都度契約)
	自己検査	施設（共同検査） （共同検査）	他の水道事業 体へ委託	地方自治体の 機関へ委託	登録水質検査 機関※へ委託	水質基準5 1 項目検査	水質基準項目 のうち一部項 目検査	毎日検査	その他	
京都市	○				○	○			○	
福知山市	○				○	○	○			
舞鶴市					○	○		○		
綾部市					○	○		○		
宇治市	○				○		○			
宮津市					○	○	○			
亀岡市	○				○	○	○		○	○
城陽市					○	○	○		○	
向日市					○	○				
長岡京市			○		○	○	○		○	○
八幡市			○			○				
京田辺市	○		○		○	○			○	
京丹後市					○	○	○			○
南丹市					○	○			○	
木津川市					○	○			○	
大山崎町					○	○	○	○		○
久御山町					○	○			○	
井手町					○	○			○	
宇治田原町					○	○				
笠置町					○	○				○
和束町					○	○				○
精華町					○	○	○		○	○
南山城村					○	○				○
京丹波町					○	○	○		○	
伊根町					○	○				○
与謝野町					○	○	○		○	○
府営水道	○								○	
合計	6	0	3	0	25	25	11	3	13	10

※登録水質検査機関とは、水道法第20条第3項の規定により厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関のこと
(出典) 令和3年度水道水質関連調査(令和3年3月31日現在)を基に作成

基幹管路における耐震適合率^{※1}の推移

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京都市	31.1	32.4	35.3	35.9	36.6	37.5
福知山市	47.4	43.9	41.4	41.4	41.5	43.4
舞鶴市	43.7	45.0	46.1	51.4	55.1	56.1
綾部市	40.4	43.7	43.7	43.7	43.7	43.1
宇治市	23.7	24.0	24.0	24.1	24.2	25.2
宮津市	20.2	26.3	26.7	26.5	26.5	26.5
亀岡市	45.0	46.1	46.6	52.9	54.3	54.2
城陽市	20.8	24.1	27.5	31.1	36.2	37.1
向日市	18.1	20.1	24.0	25.4	27.0	27.0
長岡京市	47.7	47.9	48.1	48.3	48.6	48.8
八幡市	28.2	28.2	28.2	28.1	32.5	32.7
京田辺市	24.2	24.2	25.7	42.7	43.3	43.5
京丹後市	16.8	16.8	16.8	16.8	16.9	31.8
南丹市	60.3	60.3	60.3	13.7	13.7	16.4
木津川市	21.7	19.4	20.1	27.7	25.2	25.2
大山崎町	15.4	23.3	29.9	29.9	39.6	43.4
久御山町	26.9	30.8	30.8	30.3	27.7	27.7
井手町	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3
宇治田原町	71.9	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6
精華町	30.2	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9
京丹波町	6.5	7.4	47.1	47.1	47.1	47.1
与謝野町	64.8	64.8	50.7	50.7	50.7	51.5
府営水道	44.2	44.3	46.8	46.8	46.9	50.3
府全体	31.1	31.9	36.4	37.8	38.7	39.6
全国平均	37.2	38.7	39.3	40.3	40.9	40.7

※1 基幹管路の耐震適合率 = (耐震適合性のある基幹管路延長^{※2} / 基幹管路総延長) × 100

※2 耐震管以外でも、管路が布設された地盤の性状を勘案すれば、耐震性があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」という。

(注) 対象は、上水道事業及びび用水供給事業に限る。

(出典) 水道統計(各年度末時点の実績)を基に作成

浄水施設における耐震化率※の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京都市	25.7	48.1	51.0	51.0	51.0	51.0
福知山市	45.8	45.8	37.1	37.1	37.1	37.1
舞鶴市	1.3	1.3	1.3	59.0	59.0	58.9
綾部市	40.8	40.8	66.9	66.9	66.9	66.8
宇治市	0.0	0.0	0.0	0.0	74.4	74.4
宮津市	0.0	0.0	0.0	42.3	42.2	42.2
亀岡市	100.0	100.0	100.0	99.5	99.5	99.5
城陽市	13.1	78.2	78.2	78.2	78.2	78.2
向日市	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
長岡京市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
八幡市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
京田辺市	88.6	88.6	87.7	79.4	79.2	78.5
京丹後市	31.8	31.8	31.8	31.8	20.1	20.1
南丹市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木津川市	29.9	29.9	33.1	33.1	33.1	30.3
大山崎町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
久御山町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
井手町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宇治田原町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精華町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京丹波町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
与謝野町	0.0	0.0	45.5	45.5	45.5	45.5
府営水道	72.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
府全体	33.2	50.8	52.6	55.5	56.7	58.2
全国平均	25.8	27.9	29.1	30.6	32.6	38.0

※浄水施設の耐震化率＝（耐震対策の施されている浄水施設能力／全浄水施設能力）×100

（注）対象は、上水道事業及び用水供給事業に限る。

（出典）水道統計（各年度末時点の実績）を基に作成（令和元年度向日市のデータは修正値を使用）

配水池における耐震化率※の推移

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京都市	16.0	13.8	26.5	26.5	29.5	33.9
福知山市	78.0	78.0	66.2	66.2	66.2	66.2
舞鶴市	49.5	49.5	49.5	47.1	49.2	47.3
綾部市	80.3	80.3	80.1	80.1	80.1	79.9
宇治市	8.8	22.3	22.3	22.3	38.3	38.3
宮津市	0.0	0.0	0.0	19.9	19.9	19.9
亀岡市	88.9	88.9	88.9	98.4	98.6	98.6
城陽市	56.1	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2
向日市	54.6	70.4	70.4	70.4	70.4	70.4
長岡京市	68.2	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6
八幡市	96.8	96.8	96.8	96.8	98.6	98.6
京田辺市	53.4	53.4	53.4	53.4	53.4	53.4
京丹後市	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1
南丹市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木津川市	48.1	48.1	46.9	46.9	46.9	46.9
大山崎町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
久御山町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
井手町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宇治田原町	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8
精華町	32.9	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1
京丹波町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
与謝野町	38.5	38.5	69.5	69.5	69.5	69.5
府営水道	84.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
府全体	38.5	40.7	46.5	46.8	49.2	51.1
全国平均	51.5	53.3	55.2	56.9	58.6	60.8

※配水池の耐震化率＝(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100

(注) 対象は、上水道事業及び用水供給事業に限る。

(出典) 水道統計(各年度末時点の実績)を基に作成

管路の経年化率※の推移

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
京都市	16.0	17.4	18.3	28.1	34.3	36.5
福知山市	10.9	12.3	13.8	8.3	9.0	11.3
舞鶴市	16.8	19.5	20.0	22.7	20.4	20.4
綾部市	21.3	21.8	27.8	29.1	31.0	30.7
宇治市	19.6	19.7	20.1	21.2	22.4	25.0
宮津市	20.2	18.9	18.6	19.0	18.6	18.9
亀岡市	4.3	6.6	6.7	11.6	13.1	13.4
城陽市	15.8	16.9	20.8	22.3	25.5	27.0
向日市	10.7	12.0	13.1	13.4	13.9	15.6
長岡京市	11.4	8.4	9.5	9.6	17.2	18.1
八幡市	14.8	15.1	19.5	21.2	24.6	25.3
京田辺市	8.2	7.9	9.6	15.3	15.9	16.0
京丹後市	22.1	22.1	21.9	21.9	21.9	21.9
南丹市	12.7	12.5	12.5	12.2	66.1	65.9
木津川市	2.4	2.4	2.4	2.3	3.1	3.1
大山崎町	28.2	32.1	32.1	32.5	32.8	31.1
久御山町	2.5	14.6	16.9	18.9	17.4	20.5
井手町	22.8	22.8	22.8	25.4	27.2	28.4
宇治田原町	0.0	0.0	0.0	12.7	12.5	14.4
精華町	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
京丹波町	11.0	13.4	14.5	19.5	22.9	23.9
与謝野町	2.7	3.2	3.2	0.5	0.6	2.6
府営水道	17.0	17.0	17.0	15.0	24.3	24.2
府全体	13.8	14.9	16.0	19.8	24.9	26.2
全国平均	12.1	13.6	14.8	16.3	17.6	19.1

※管路の経年化率=(法定耐用年数(40年)を超過した管路延長/管路総延長)×100

(注) 対象は、上水道事業及び用水供給事業に限る。

(出典) 水道統計(各年度末時点の実績)を基に作成(平成28年度京都市、平成29年度舞鶴市のデータは修正値を使用)

管路の更新率※の推移

(単位: %)

事業体名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
京都市	0.78	0.90	0.97	1.09	1.24	1.33
福知山市	0.20	0.57	0.40	0.35	0.33	0.45
舞鶴市	0.86	1.25	0.66	0.54	0.63	0.94
綾部市	0.52	1.14	0.56	1.48	1.66	0.26
宇治市	0.95	0.97	0.84	0.95	0.80	0.50
宮津市	0.70	1.23	1.89	1.11	0.14	1.50
亀岡市	0.25	0.15	0.32	0.23	0.52	0.54
城陽市	0.66	0.72	0.40	0.12	0.85	0.76
向日市	1.30	2.06	1.03	1.30	0.87	0.84
長岡京市	0.36	0.41	0.62	0.97	0.70	0.64
八幡市	0.66	0.50	0.31	0.53	0.38	1.09
京田辺市	0.74	0.18	0.65	0.84	1.25	0.62
京丹後市	0.52	0.72	0.51	1.04	2.04	2.63
南丹市	0.02	0.01	0.37	0.36	0.71	0.25
木津川市	0.79	0.38	0.58	0.76	0.64	0.83
大山崎町	0.40	0.16	0.61	0.38	0.35	2.82
久御山町	2.23	1.96	0.71	0.78	2.58	0.49
井手町	0.00	0.00	0.49	0.28	0.00	1.05
宇治田原町	2.27	11.91	0.00	2.39	0.95	1.23
精華町	0.13	0.30	0.01	0.00	0.16	0.07
京丹波町	0.06	0.15	0.03	0.03	0.72	0.73
与謝野町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00
京都府(用水供給)	0.00	0.00	0.00	2.96	0.00	0.00
府全体	0.65	0.84	0.68	0.81	0.91	0.93
全国平均	0.76	0.74	0.75	0.70	0.68	0.67

※管路の更新率＝(更新された管路延長／管路総延長)×100

(注) 対象は、上水道事業及び用水供給事業に限る。

(出典) 水道統計(各年度末時点の実績)を基に作成(平成28年度京都市、平成29年度大山崎町のデータは修正値を使用)

事業計画の策定状況

事業体名	耐震化計画		アセットマネジメント		水道ビジョン
	基幹管路	水道施設		タイプ	
京都市	○	○	○	3C	○
福知山市	○	○	○	3C	○
舞鶴市	○	×	○	3C	○
綾部市	×	×	○	3C	○
宇治市	○	○	○	3C	○
宮津市	○	○	○	3C	○
亀岡市	○	○	○	3C	○
城陽市	○	○	○	4D	○
向日市	○	耐震化済	○	4C	○
長岡京市	○	○	○	1A	○
八幡市	○	○	○	3C	○
京田辺市	○	○	○	3C	○
京丹後市	×	○	×	—	○
南丹市	×	×	○	1A	○
木津川市	○	○	○	3C	○
大山崎町	○	○	○	3C	○
久御山町	○	耐震化済	○	3C	○
井手町	×	×	×	—	×
宇治田原町	×	○	○	3C	○
笠置町	×	×	×	—	×
和束町	×	×	×	—	×
精華町	×	×	○	2B	×
南山城村	×	×	×	—	×
京丹波町	○	×	○	3C	○
伊根町	×	×	×	—	×
与謝野町	○	○	○	1C	×
府営水道	○	耐震化済	○	3C	○
合計 ※耐震化済を含む	17	17	21	—	20

※アセットマネジメントの実施状況の「○」には、実施中を含む。

(出典) 令和2年度水道事業の運営状況に関する調査(令和3年3月31日現在)及び京都府調査を基に作成

危機管理に関する計画・マニュアル策定状況

	計画		危機管理マニュアル							
	応急給水計画	応急復旧計画	地震対策 マニュアル	洪水（雨天時） 対策マニュアル	水質事故対策 マニュアル	設備事故対策 マニュアル	管路事故対策 マニュアル	停電対策 マニュアル	テロ対策 マニュアル	渇水対策 マニュアル
京都市	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○
福知山市	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○
舞鶴市	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○
綾部市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
宇治市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
宮津市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
亀岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
向日市	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×
長岡京市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
八幡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京丹後市	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×
南丹市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
木津川市	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×
大山崎町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
久御山町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
井手町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
宇治田原町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
笠置町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
和束町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
精華町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
南山城村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
京丹波町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
伊根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
与謝野町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
府営水道	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	13	12	14	11	14	12	12	11	9	9
策定率	48%	44%	52%	41%	52%	44%	44%	41%	33%	33%

(出典) 水道統計（令和2年3月31日現在）及び京都府調査を基に作成

※ 危機管理マニュアルの「○」には、個別のマニュアルではなく、上記の複数の対策を包括したマニュアルを策定している場合を含む。

水道事業における防災訓練実施状況

	地震訓練	風水雪害訓練	施設事故訓練	水質事故訓練	その他訓練
京都市	○	×	×	×	○
福知山市	×	×	×	×	○
舞鶴市	×	×	×	×	○
綾部市	×	×	×	×	×
宇治市	○	×	×	×	○
宮津市	○	○	×	×	○
亀岡市	○	×	×	×	×
城陽市	○	×	○	×	○
向日市	×	×	×	×	×
長岡京市	○	×	×	×	×
八幡市	○	×	×	×	○
京田辺市	○	×	×	×	×
京丹後市	○	×	×	×	×
南丹市	×	×	×	×	×
木津川市	×	×	×	×	×
大山崎町	×	×	×	×	○
久御山町	○	○	○	×	○
井手町	×	×	×	×	○
宇治田原町	×	×	×	×	×
笠置町	×	×	×	×	×
和束町	×	×	×	×	×
精華町	×	×	×	×	×
南山城村	×	×	×	×	×
京丹波町	×	×	×	×	×
伊根町	×	×	×	×	×
与謝野町	×	×	×	×	○
府営水道	○	×	×	○	○
合計	11	2	2	1	12

(出典) 水道統計(令和元年度実績)及び京都府調査を基に作成

年齢別・職種別の市町村水道職員数（1）

事業者名	職種	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
京都市	事務職	22	51	99	81	0	253
	技術職	67	60	92	92	0	311
	技術労務職	0	0	4	23	0	27
	合計	89	111	195	196	0	591
	構成比	15%	19%	33%	33%	0%	100%
福知山市	事務職	2	0	1	3	0	6
	技術職	2	4	6	3	0	15
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	4	4	7	6	0	21
	構成比	19%	19%	33%	29%	0%	100%
舞鶴市	事務職	0	3	2	2	0	7
	技術職	0	1	8	5	3	17
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	4	10	7	3	24
	構成比	0%	17%	42%	29%	13%	100%
綾部市	事務職	0	2	1	3	0	6
	技術職	1	0	4	3	0	8
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	2	5	6	0	14
	構成比	7%	14%	36%	43%	0%	100%
宇治市	事務職	2	13	8	3	0	26
	技術職	1	16	11	9	0	37
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	3	29	19	12	0	63
	構成比	5%	46%	30%	19%	0%	100%
宮津市	事務職	0	1	1	1	0	3
	技術職	0	0	2	2	0	4
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	1	3	3	0	7
	構成比	0%	14%	43%	43%	0%	100%
亀岡市	事務職	6	3	2	5	1	17
	技術職	0	1	5	4	0	10
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	6	4	7	9	1	27
	構成比	22%	15%	26%	33%	4%	100%
城陽市	事務職	1	6	2	2	0	11
	技術職	3	5	3	4	0	15
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	4	11	5	6	0	26
	構成比	15%	42%	19%	23%	0%	100%
向日市	事務職	0	3	2	3	0	8
	技術職	1	0	3	3	0	7
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	3	5	6	0	15
	構成比	7%	20%	33%	40%	0%	100%

※再任用及び嘱託職員を除く。

※構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%にならない場合がある。

（出典）京都府調査（令和3年4月1日現在）

年齢別・職種別の市町村水道職員数（2）

事業者名	職種	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
長岡京市	事務職	2	2	3	2	0	9
	技術職	4	3	5	1	0	13
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	6	5	8	3	0	22
	構成比	27%	23%	36%	14%	0%	100%
八幡市	事務職	1	5	3	2	0	11
	技術職	2	3	2	0	0	7
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	3	8	5	2	0	18
	構成比	17%	44%	28%	11%	0%	100%
京田辺市	事務職	3	3	4	5	0	15
	技術職	1	2	6	5	0	14
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	4	5	10	10	0	29
	構成比	14%	17%	34%	34%	0%	100%
京丹後市	事務職	0	1	5	5	0	11
	技術職	0	3	5	3	0	11
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	4	10	8	0	22
	構成比	0%	18%	45%	36%	0%	100%
南丹市	事務職	0	1	1	2	0	4
	技術職	0	1	2	4	0	7
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	2	3	6	0	11
	構成比	0%	18%	27%	55%	0%	100%
木津川市	事務職	1	0	2	6	1	10
	技術職	0	2	3	6	1	12
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	2	5	12	2	22
	構成比	5%	9%	23%	55%	9%	100%
大山崎町	事務職	1	0	0	0	0	1
	技術職	1	1	2	0	0	4
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	2	0	0	5
	構成比	40%	20%	40%	0%	0%	100%
久御山町	事務職	0	3	2	0	0	5
	技術職	0	1	2	1	0	4
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	4	4	1	0	9
	構成比	0%	44%	44%	11%	0%	100%
井手町	事務職	0	1	2	1	0	4
	技術職	0	1	0	0	0	1
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	2	2	1	0	5
	構成比	0%	40%	40%	20%	0%	100%

※再任用及び嘱託職員を除く。

※構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%にならない場合がある。

（出典）京都府調査（令和3年4月1日現在）

年齢別・職種別の市町村水道職員数（3）

事業者名	職種	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
宇治田原町	事務職	0	2	1	1	0	4
	技術職	0	0	0	1	0	1
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	2	1	2	0	5
	構成比	0%	40%	20%	40%	0%	100%
笠置町	事務職	1	0	1	0	0	2
	技術職	0	0	0	0	0	0
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	0	0	2
	構成比	50%	0%	50%	0%	0%	100%
和束町	事務職	1	1	0	0	0	2
	技術職	0	0	0	0	0	0
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	0	2
	構成比	50%	50%	0%	0%	0%	100%
精華町	事務職	2	0	1	4	0	7
	技術職	1	3	1	3	0	8
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	3	3	2	7	0	15
	構成比	20%	20%	13%	47%	0%	100%
南山城村	事務職	1	0	0	1	0	2
	技術職	0	0	0	0	0	0
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	1	0	2
	構成比	50%	0%	0%	50%	0%	100%
京丹波町	事務職	0	0	2	2	0	4
	技術職	1	0	2	0	0	3
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	4	2	0	7
	構成比	14%	0%	57%	29%	0%	100%
伊根町	事務職	1	0	0	0	0	1
	技術職	0	0	1	0	0	1
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	0	0	2
	構成比	50%	0%	50%	0%	0%	100%
与謝野町	事務職	0	0	4	1	0	5
	技術職	0	0	1	1	0	2
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	5	2	0	7
	構成比	0%	0%	71%	29%	0%	100%
市町村計	事務職	47	101	149	135	2	434
	技術職	85	107	166	150	4	512
	技術労務職	0	0	4	23	0	27
	合計	132	208	319	308	6	973
	構成比	14%	21%	33%	32%	1%	100%

※再任用及び嘱託職員を除く。

※構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%にならない場合がある。

（出典）京都府調査（令和3年4月1日現在）

年齢別・職種別の市町村水道職員数（４）

事業者名	職種	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
府営水道	事務職	2	1	0	6	0	9
	技術職	3	8	6	21	4	42
	技術労務職	0	0	0	0	0	0
	合計	5	9	6	27	4	51
	構成比	10%	18%	12%	53%	8%	100%
合計	事務職	49	102	149	141	2	443
	技術職	88	115	172	171	8	554
	技術労務職	0	0	4	23	0	27
	合計	137	217	325	335	10	1024
	構成比	13%	21%	32%	33%	1%	100%

※再任用及び嘱託職員を除く。

※構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%にならない場合がある。

（出典）京都府調査（令和3年4月1日現在）

経営の健全性・効率性、老朽化に係る経営指標の状況

(単位:%)

	経常収支比率※1	流動比率※2	企業債残高対給水収益比率※3	施設利用率※4
京都市	118.24	83.89	586.92	66.74
福知山市	100.02	118.65	668.84	63.58
舞鶴市	109.39	148.74	534.44	41.46
綾部市	119.11	385.09	371.48	46.94
宇治市	105.26	192.87	229.13	61.35
宮津市	95.23	88.57	997.70	63.59
亀岡市	108.89	465.79	614.72	51.61
城陽市	124.95	354.61	363.27	48.54
向日市	118.78	272.54	248.77	46.86
長岡京市	107.41	336.54	255.85	61.85
八幡市	99.64	242.54	331.72	56.01
京田辺市	100.57	1795.97	12.11	78.90
京丹後市	90.02	184.14	871.65	71.91
南丹市	105.17	638.89	559.62	62.93
木津川市	103.71	735.03	153.90	74.09
大山崎町	96.08	339.60	285.68	42.72
久御山町	95.21	336.87	205.57	41.25
井手町	117.09	693.43	196.97	51.13
宇治田原町	112.23	179.54	341.98	55.28
精華町	99.79	2402.00	0.77	65.29
京丹波町	101.75	43.34	1587.30	49.52
与謝野町	100.57	231.82	1421.12	45.35
府営水道	103.73	97.68	601.56	66.04
府平均	105.78	450.79	497.52	57.08

※1 経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

※2 流動比率＝流動資産／流動負債×100

※3 企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計／給水収益×100

※4 施設利用率＝一日平均配水量／一日配水能力×100

(注) 対象は、上水道事業及び用水供給事業に限る。

(出典) 令和元年度決算経営比較分析表を基に作成

経営戦略の策定状況

事業者名	事業詳細	経営戦略の策定状況						④その他
		①策定済	②取組中	③未着手	②又は③の場合 策定予定年度			
					R3	R4	未定	
府営水道	上水道(用水供給)	○						
京都市	上水道(末端給水)	○						
福知山市	上水道(末端給水)	○						
舞鶴市	上水道(末端給水)	○						
綾部市	上水道(末端給水)	○						
綾部市	簡易水道	○						
宇治市	上水道(末端給水)	○						
宮津市	上水道(末端給水)	○						
亀岡市	上水道(末端給水)	○						
城陽市	上水道(末端給水)	○						
向日市	上水道(末端給水)	○						
長岡京市	上水道(末端給水)	○						
八幡市	上水道(末端給水)	○						
京田辺市	上水道(末端給水)	○						
京丹後市	上水道(末端給水)	○						
南丹市	上水道(末端給水)	○						
木津川市	上水道(末端給水)	○						
大山崎町	上水道(末端給水)	○						
久御山町	上水道(末端給水)	○						
井手町	上水道(末端給水)	○						
井手町	簡易水道	○						
宇治田原町	上水道(末端給水)	○						
笠置町	簡易水道	○						
和束町	簡易水道	○						
精華町	上水道(末端給水)		○		○			
南山城村	簡易水道	○						
京丹波町	上水道(末端給水)	○						
伊根町	簡易水道	○						
与謝野町	上水道(末端給水)	○						
29事業		28	1	0	1	0	0	

(出典)総務省「公営企業の経営戦略等の策定状況等」(令和3年3月31日現在)

公民連携等の取組状況

事業者名	事業区分	広域化等※1			包括的民間委託			指定 管理者	PPP /PFI	現行 継続
		実施済	実施予定	検討中	実施済	実施予定	検討中			
京都市	水道事業			○					○※7	
福知山市	水道事業			○	○※5					
舞鶴市	水道事業	○※2		○	○※6		○			
綾部市	水道事業			○						
宇治市	水道事業									○
宮津市	水道事業	○※2		○						
亀岡市	水道事業		○※3							
城陽市	水道事業			○						
向日市	水道事業									○
長岡京市	水道事業			○						
八幡市	水道事業			○			○			
京田辺市	水道事業									○
京丹後市	水道事業			○						
南丹市	水道事業		○※3				○			
木津川市	水道事業			○						
大山崎町	水道事業			○						
久御山町	水道事業									○
井手町	水道事業									○
宇治田原町	水道事業									○
笠置町	簡易水道		○※4							
和束町	簡易水道		○※4							
精華町	水道事業									○
南山城村	簡易水道		○※4							
京丹波町	水道事業									○
伊根町	簡易水道			○						
与謝野町	水道事業			○						
府営水道	水道事業			○						
27団体	合計	2	5	14	2	0	3	0	1	8

※1 広域化等には、シェアードサービス（複数の地方公共団体が共同の事務をまとめて一つの民間事業者に委託すること）を含み、一の地方公共団体内での事業統合等は含まない。

※2 舞鶴市・宮津市：窓口業務を共同発注（令和2年4月1日～）。

※3 亀岡市・南丹市：亀岡市から南丹市への水道用水供給（令和4年2月～）

※4 笠置町・和束町・南山城村：水道施設台帳の電子化を共同実施（令和3～4年度）

※5 福知山市：水道施設維持管理、窓口、庁舎管理、経営及び計画業務を委託（平成31年4月1日～）

※6 舞鶴市：運転・維持管理、水質検査、故障修繕及び計画支援業務等を委託（令和2年4月1日～）

※7 京都市：上下水道局南部拠点整備事業をPFI事業として実施（令和元年12月19日～）

（出典）総務省「地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況」（令和3年3月31日現在）を基に作成